

# J-mail

## News Letter by J-center

北海道大学大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター【J-center】



雪解けが進む4月の北大構内



法学研究棟傍らの春



## CONTENTS

### Project Report

日本学生支援機構 (JASSO) 平成 24 年度留学生交流支援制度 SS&SV プログラム 「東アジア法圏学生交流ウィーク」  
ワークショップ「体制転換と法」研究会 / 「現代中国の土地収用問題をめぐって - 現場の視点から -」 / 「憲政への道を探る中国」  
国際シンポジウム「北海道ダイアログ 東アジア市民社会の対話 - 可能性と制限」  
研究会 「ドイツ連邦国家の発展 - 1870 年から 1933 年まで」

### From Abroad

「パリの言語と空間」 北海道大学法学研究科准教授 / パリ第二大学博士課程 / ENS 研究生 川村 力

### J-Culture <書評>

「渡辺一史『北の無人駅から』」 北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター教授 尾崎一郎

日本学生支援機構 (JASSO) 平成 24 年度留学生交流支援制度 SS&SV プログラム

## 「東アジア法圏学生交流ウィーク」

### ■ 北海道大学・華東理工大学 法学学生論壇

本研究科と部局間交流協定を結んでいる中国華東理工大学法学院の学生・職員計 17 名を迎えて、共同セミナー「北海道大学・華東理工大学法学学生論壇」を開催した。今回の共同セミナーは JASSO の SS プログラム「東アジア法圏学生交流ウィーク」の一環として開催されたもので、日中両方計 11 名の学生が中国における環境・食品安全問題の法的対応やシリア内戦・ソマリア沖海賊問題といったホットなテーマについて報告し、その他の参加者

も交えて、熱い議論を展開した。このような学生主体の学術交流は今後とも積極的に進めていきたい。

SS ショートステイ  
於北海道大学



#### 北海道大学・華東理工大学 法学学生論壇

2012年12月8日(土)  
時間：9:00～17:30  
場所：北海道大学 学術交流会館 第一会議室  
参加者：華東理工大学学生・職員 17名、  
北大学生約 30名、北大教員 4名

【開会の挨拶】 松久三四彦 (北海道大学法学研究科長)

#### 【第一セッション】

司会：鈴木賢 (高等法政教育研究センター長)  
コメンテーター：尾崎一郎 (北海道大学教授)  
報告：耿瑞寧、鄺雨憶 (華東理工大学) / 竹田麻里子、齋藤廉平 (北海道大学)

#### 【第二セッション】

司会：長谷川晃 (北海道大学教授)  
コメンテーター：鈴木賢 (高等法政教育研究センター長)  
報告：丁凌、周舟 (華東理工大学) / ウルハン、阿部紀恵 (北海道大学)

#### 【第三セッション】

司会：尾崎一郎 (北海道大学教授)  
コメンテーター：長谷川晃 (北海道大学教授)  
報告：陳新、張旭冉 (華東理工大学) / 千葉十太 (北海道大学)

【総括・閉会式】 鈴木賢 (高等法政教育研究センター長)

#### 北海道大学・華東理工大学 法学学生論壇

2013年2月24日(日)  
時間：9:00～17:30  
場所：華東理工大学

#### 【開会の挨拶】

于楊曜 (華東理工大学・法学院副院長)  
鈴木賢 (高等法政教育研究センター長)

#### 【第一セッション】

司会：李竜 (華東理工大学)  
コメンテーター：李瑜青 (華東理工大学)、尾崎一郎 (北海道大学)  
報告：邢華斌、劉珊 (華東理工大学) / 佐伯沙織、バトバヤルバダラハ (北海道大学)

#### 【第二セッション】

司会：尾崎一郎 (北海道大学)  
コメンテーター：張曉東 (華東理工大学)、徐行 (北海道大学)  
報告：全若蘭、陳新 (華東理工大学) / 劉影、上西希生 (北海道大学)

#### 【第三セッション】

司会：徐行 (北海道大学)  
コメンテーター：董遡戰 (華東理工大学)、鈴木賢 (北海道大学)  
報告：申雲、姚驍 (華東理工大学) / 孫友容、川向 亜実 (北海道大学)

【総括・閉会式】

SV ショートビジット  
於華東理工大学

北海道大学の学生・教員計 20 名が中国上海に赴き、JASSO の SV (ショートビジット) プログラム「東アジア法圏学生交流ウィーク」および北海道大学海外教育交流支援事業の一環として、華東理工大学法学院と共同セミナーを開催した。双方の学生が中国における食品安全問題・労使紛争、日中における知的財産権の保護・憲法の私人間効力と

いったテーマについて報告し、熱心に議論に参加してくれた。今回の共同セミナーは 2012 年 12 月に北海道大学で行われた「法学学生論壇」の続きで、2007 年からの継続プロジェクトとして、華東理工大学法学院との間で行われた 4 回目の学生主体の学術交流である。今後の交流がますます活発になることが期待される。



写真右：上海・華東理工大学にて記念撮影



## 北海道大学・国立高雄大学 法学学生論壇



一同で記念撮影。

前列左 2 人目から林教授、鈴木センター長、簡准教授、尾崎教授。

台湾国立高雄大学法学院の簡玉聡先生が率いる学生代表団を迎えて、JASSO の SS プログラム「東アジア法

SS ショートステイ  
於北海道大学

圏学生交流ウィーク」の第二弾とし

て、共同セミナー「北海道大学・国立高雄大学法学学生論壇」を開催した。日台両方各 6 名の学生が憲法・行政法・家族法・環境法・経済法といった多岐にわたる法分野のテーマについて報告し、日台双方の学生による有意義な議論が行われた。本研究科と部局間交流協定を結んでいる高雄大学法学院との共同セミナーは今回で 2 回目となります。年 1 回のペースで今後も続けていきたい。

### 北海道大学・国立高雄大学 法学学生論壇

2013 年 2 月 16 日 (土)

時間：9:00～17:30

場所：北海道大学人文社会科学総合教育研究棟 W409

#### 【開会の挨拶】

巨理 格 (北海道大学法学研究科長)

簡玉聡 (高雄大学・准教授)

#### 【第一セッション】司会：鈴木賢 (高等法政教育研究センター長)

コメンテーター：簡玉聡 (高雄大学 准教授)

報告：鄧昀珊、吳亜蓀 (高雄大学) / 児玉弘、斉藤彩夏 (北海道大学)

#### 【第二セッション】司会：尾崎一郎 (北海道大学教授)

コメンテーター：鈴木賢 (高等法政教育研究センター長)

報告：林鈺茹、楊雅如 (高雄大学) / 松尾知晃、三条匠 (北海道大学)

#### 【第三セッション】司会：簡玉聡 (高雄大学 准教授)

コメンテーター：尾崎一郎 (北海道大学教授)

報告：沈若函、吳雅婷 (高雄大学) / 小林淳希、蘇航 (北海道大学)

#### 【総括・閉会式】

鈴木賢 (北海道大学高等法政教育研究センター長)

林素鳳 (中央警察大学、北海道大学法学研究科招聘教授)

### ワークショップ

## 「体制転換と法」研究会

2012 年 10 月から招聘教授として 1 年間、本研究科にお迎えした常凱教授 (中国人民大学) と兵庫教育大学の坂口一成准教授 (本学法学博士) を交えて、ワークショップ「体制転換と法研究会」を開催した。両報告者はそれぞれ労働法と刑事法分野における中国独特の制度と現状を紹介し、質疑を交えつつその特徴と問題点について議論を行った。



報告を行う常凱教授 (中央)。右は鈴木賢センター長。

### ワークショップ「体制転換と法」研究会

2012 年 12 月 22 日 (土)

時間：14:00～

場所：北海道大学 スラブ研究センター 4 階大会議室 (403 号室)

司会：鈴木賢 教授 (高等法政教育研究センター長)

#### <報告 I>

「中国におけるストライキの適法性に関する分析」

報告者：常 凱 (北海道大学・教授、中国人民大学・教授)

#### <報告 II>

「中国共産党政法委員会による「事件協調」の制度と実際——刑事事件を中心に」

報告者：坂口 一成 (兵庫教育大学・准教授)

共催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター / 日本学術振興会科学研究費基盤研究 (A)「権威主義体制と市場を媒介する法と政治—中国的メカニズムの解明」(代表者：鈴木賢) / 労働判例研究会 (※報告 I)

## 国際シンポジウム

# 「北海道ダイアログ 東アジア市民社会の対話—可能性と制限—」

北海道大学法学研究科・公共政策大学院・スラブ研究センターと共催で、「北海道ダイアログ 東アジア市民社会の対話-可能性と制限」と題した国際シンポジウムを開催した。中国・韓国・台湾と日本国内から代表的な学者計10名を招聘し、各国の市民社会の発展の歴史と現状を紹介していただき、女性・環境・雇用・労働という具体的な分野に即して横の比較を行い、異なる発展段階にある各国の市民社会同士の相互理解と相互促進の可能性を議論していただいた。日中韓台からの学者が一堂に会して、市民社会に関する対話を行う最初の試みが成功を収め、東アジアの市民社会に関する共同フォーラムの形成という構想に向けて、しっかりと第一歩を踏み出した。



一同による記念撮影。

国際シンポジウム「北海道ダイアログ 東アジア市民社会の対話-可能性と制限」

2013年1月26日(月)

時間:9:00~18:00

場所:北海道大学スラブ研究センター4階大会議室(403号室)

【挨拶】北海道大学公共政策大学院長 宮脇 淳 教授

北海道大学高等法政教育研究センター長 鈴木 賢 教授

<パネル1>東アジアの市民社会—現状のレビュー—

司会:遠藤 乾 北海道大学公共政策大学院

パネリスト:崔 衛平 (元)北京電影学院 教授 (中国) / チョ ヒヨン

聖公会大学社会科学 NGO 研究大学院 教授 (韓国) / 姚 人多 清華大

学社会科学研究所 副教授 (台湾) / 田中 弥生 独立行政法人大学評価学

位授与機構研究開発部 准教授 (日本)

<パネル2>女性、環境と市民社会

司会:徐 友漁 (元)中国社会科学院哲学研究所 教授

パネリスト:邱 花妹 中山大学社会科学 准教授 (台湾) / イ ナヨン

中央大学社会科学 教授 (韓国)

<パネル3>労働者、労働、市民社会

司会:林 成蔚 北海道大学公共政策大学院教授

パネリスト:郭 于華 清華大学社会科学 教授 (中国) / 邱 毓斌 屏東教

育大学社会発展学科 准教授 (台湾) / 篠田 徹 早稲田大学社会科学

研究科 教授 (日本) / 常 凱 北海道大学法学研究科、中国人民大学労働人

事学院 教授 (中国)

【総論】司会:鈴木 賢 北海道大学法学研究科

徐友漁 (元)中国社会科学院哲学研究所 / チョ ヒヨン 聖公会大学 /

姚 人多 清華大学

【懇親会】ゲスト:石井知章 明治大学商学部教授

共催:北海道大学公共政策大学院東アジア研究所 / 北海道大学高等法政教育研究センター / グローバル COE プログラム:「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」(北海道大学大学院法学研究科) / グローバル COE プログラム:「境界研究の拠点形成:スラブ・ユーラシアと世界」(北海道大学スラブ研究センター)

## ワークショップ

# 「現代中国の土地収用問題をめぐって —現場の視点から—」

北海道大学法学研究科 附属高等法政教育研究センターワークショップ  
共催 北海道大学公共政策大学院東アジア研究所

## 現代中国の土地収用問題をめぐって

—現場の視点から—

「中国農民調査」で一躍有名になった陳桂棟、春桃ご夫妻をお招きし、農村で起きている土地問題を通じて中国のガバナンスの構造を探りたい。

報告  
「中国農村における土地問題の現状と展望」 陳桂棟 (作家)  
「中国改革第一村における土地問題の苦境」 春桃 (作家)  
コメンテーター 阿古智子 (早稲田大学准教授)  
司会 鈴木賢 (北海道大学法学研究科 附属高等法政教育研究センター)

日時 2013年2月2日(土) 14時~17時半  
場所 経済学部会議室

【問合せ先】北海道大学大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター jcenter@jaris.hokudai.ac.jp

『中国農民調査』の著者であり、中国の農村地域における現地調査を長年行ってきた陳桂棟・春桃夫妻を迎えて、「中国における土地収用・家屋立ち退きをめぐる法と政治」と題したワークショップを開催した。陳桂棟氏がマクロの視点から農村土地問題の現状と問題点を紹介し、春桃氏がミクロの視点から具体例を通じて分析を行った。その後、東京から早稲田大学の阿古智子准教授



陳桂棟氏(右)、春桃氏。

授に自らの調査に基づき、土地問題と深く関連する中国の「戸籍」制度や都市化の問題といった角度からコメントをいただき、質疑を行った。外国人研究者が到底知りえない貴重な情報と中国が抱える最大の問題点の一つを理解する有益なヒントを提供してくれた。



コメンテーターの阿古智子准教授



## ProjectReport 2012年12月～2013年2月

### ワークショップ

# 「憲政への道を探る中国」

中国を代表するリベラル派知識人で、中国における立憲民主制の導入を大胆に主張することで注目されている張千帆教授（北京大学）・魏曉陽教授（中国伝媒大学）夫妻を迎えて、表記のテーマでワークショップを開催した。張千帆教授が事例の分析を通して、中国における立憲民主制の導入の可能性と克服すべき障害を分析し、魏曉陽教授が具体例を挙げつつ、司法に対するメディアの影響、特にメディアの報道によって司法の独立が妨げられる問題とその解決法を紹介した。その後、出席者の中で質疑が交わされ、中国における政治改革（または革命）、政治と立法・政治と司法の関係といった視点から興味深い議論が行われた。



張千帆教授（右）、魏曉陽教授。



会場の様子。春節前日にも関わらず、多数の参加者が集まった。

### 研究会

# 「ドイツ連邦国家の発展 — 1870年から1933年まで」



2月28日に、ドイツからクリストフ・シェーンベルガー教授（コンスタンツ大学）をお招きして、研究会を開催した。教授は、ドイツ学界では中堅世代を代表する憲法学者の一人であり、ヨーロッパ統合の動きを織り込んだ憲法学研究でも注目される存在であるが、今回は1870年から1933年までのドイツにおける連邦国家体制の展開を、その前後の時代への言及も含

めて、講演していただいた。

行政活動におけるラントの重要性や、プロイセンという大ラントが果たした両義的役割など、ドイツ連邦制の特色が比較憲法的考察も交えつつ指摘され、憲法理論と連邦制構造との関連やフーゲー・プロイスが果たした役割などについての活発で多面的な質疑ともあいまって、ドイツにおける連邦国家の複雑な歴史が明らかになった。



講演中のシェーンベルガー教授（中央）。左は田口正樹教授。

## パリの言語と空間

北海道大学法学研究科准教授／パリ第二大学博士課程／ENS 研究生 川村 力

2012年秋より研究期間をいただいてパリにて在外研究に従事している。ヨーロッパ大陸随一の文化都市だけあり、様々な回線が立体的に走る空間に身を置くことは刺激に事欠かず、それを受ける身にも顕著な変化として消費する食事の量は気がつけば日本にいた頃の倍ほどになっている（フランス料理の食べ過ぎで太ったわけではない。念のため。）。



とはいえ、日々目にするものには些細なものに至るまで興味深い事柄が数多くあるものの、従来の倍のエネルギーを要する環境そのものを全体として振り返った時、滞在し始めてから半年が経過したに過ぎない現時点では、何かしらまとまった内容が言語化する程に像を結び、あるいはまたそこからそれなりにではあれ批判的に叙述をするということは難しそうである。あまり良いトピックでもなさそうだが、以下では、現在籍を置いているパリ第二大学と ENS (École Normale Supérieure) のうち、とりわけ（その寮を生活の本拠としていることもあり）ENS を中心に少し書いてみることにしたい。

ENS は（フランスでは）言わずと知れた研究者養成機関である。授業は専門的なものと agrégation（1 級教員資格の国家試験）用とに分かれ、まずは最初の専門をものにした上で、ほとんどの学生は入学後数年のうちに agrégation を受験するために狭義の専門外の勉強をも強いられることになる（その後の doctorat は他の大学に登録することが多く、ENS では毎週のように数多くの研究会が開催されるが、そこで集まる関係になる）。学生には個別にチューターが付けられ、授業も 10 人前後でのアトリエ方式で、学生個々に個別の関心と配慮を払う姿勢が徹底されている。育成を使命とするこの機関では、フランスにおける知的基礎の形成についての理念が透けて見えて興味深い。

「めーにん・あえいで・てあ…」授業はやはりこの一節から始まる。それ自体を対象とする古典学は当然だが、日本には理論的推移や個別の研究ばかりが伝わりがちな歴史学・文学や哲学でも、現在もギリシャ・ローマの古典が最重要の基礎として位置づけられ、教員はラテン語のみならず少なからずギリシャ語も標準装備である。学生は具体的なテキストに commentaire をつけることが求められる。すなわち、テキストの文脈付け・テキスト内の対立や推移・stylistique・その意図・それらの文脈付け、等々を多角的に検討し論理的に構成するという伝統的な教育手法であり、毎度のゼミの発表で数行のテキストに 1 時間以上に及ぶ commentaire を付けていく様はフランス人のお家芸と呼ぶに相応しいだろう。

学生に既に相当に形成されつつある *érudition* をもたらずのは、もちろん圧倒的な学習量である。そしてその時間の多くを図書館と寮が収められている狭い構内で過ごし、一学年 100 人程度の少数の学生の間での議論を通じて培われるのだとすると、多くの隠語 (jargon) の存在が示すように独自の濃密な文化が形成されても不思議ではない。加えて、とりわけ文系の学生のかかなりの割合はパリの出身であり、彼らは名の知れた lycée の上級のクラスに集中するために、既に何かしらの人的関係が形成されている。とはいえこの関係は閉じているようでいて、実際に接すると必ずしも閉じてはいない。ややパラレルに感じられるのは、学生はしばしば EHESS (École Des Hautes Études En Sciences Sociales) や EPHE (École Pratique Des Hautes Études) といった他のグランゼコールにも受講しに行くが、これはまったく自由であり、逆に ENS の授業に出ることも（単位さえいらなければ）自由で、大学 (université) ではわりと厳しい入り口でのチェックもまったくない。境目があるようでない人的関係の感覚は、パリを埋め尽くす無数の小さな演劇場で *représentation* を共有する時の感覚にも似ている、という飛躍が過ぎるだろうか。

ENS には多くの école と同様に構内にバーがついており（ちなみに Oxford の学生は「一流の大学にはバーがついているものだ」などとうそぶいていた。だからというわけでもないが北大には作れないものか...）、思わぬ交流が生まれることもある。ENS は国際的にはおそらく数学で名が知れているが、入学直前（いわゆる *prépa*）まで哲学が必修であることもあってか、17 世紀科学革命の思想史的背景などを議論する数学科の学生の教養の深さにはしばしば驚かされる。そうしてビールを手に “*belle étude*” とは何かなどと議論をふっかけられる。フランス語が多少上達してくると、自分の研究の話をする気にはなれなくなるのはどうしたものか。



# 書評

## 渡辺一史 『北の無人駅から』（北海道新聞社、2011年）

北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター教授 尾崎一郎

**北**大への就職が決まった際、当時の勤務校のある教授から「ビールとロマンの地への就職おめでとう」という言葉を贈られた。夢のように美しい自然と美味しい食べ物が、あまりに遠く寒い（と彼が勝手に考える）地へ赴く者への慰めにでもなると思ったのだろう。ドラマの影響か、道民の素朴な人情といったものが語られることもある。「おわりに」にあるように、かようにありふれた「自然」「食べ物」「人情」の3点セットを拒絶し、北海道の「本当のこと」を描くことを目指したという著者が浮かび上がらせたのは、時に美しく時に厳しい自然環境の皮膜の下に泥炭のように蓄積した人間の生であった。

**虚**飾も誇張もない人々の言葉や振る舞いを通じて描かれているのは、先住民、移民、流民を問わず多様なバックグラウンドからなる農民、漁民、入植者、現業労働者、タク部屋労働者、囚人らの、土臭く野性的で生々しい生である。大漁に沸く町の狼狽なエネルギーや、トンネルや道路に埋められた文字通りの人柱も登場する。現代社会に斜めに背を向けて「自然」と「人間」の関係を省察する人たちもいる。政治と経済と自然の渦に翻弄される無名の生がしたたかに生きられ（時に殺され）ている。自然の過酷さを凌駕する人間同士の赤裸々で原始的な暴力、「内地」さながらの権力政治や名望家支配、根源的な文明批判などが、この「試される大地」の地層を織り成していることを思い知らされる。

**「地**方」や「過去」に対する都市住民（とりわけ知識層）の軽薄で不遜な思い込みを相対化し、風景を異化しながらも、著者の視線は『忘れられた日本人』よりも醒めており、『遠野物語』的説話化をも排除している。多くの参考文献と長期にわたる現地取材により、淡々と事実が紡ぎ出されていく。宮本常一や柳田国男（あるいはその読者）が逃られなかった再神話化の弊を免れている。先住民や強制労働者の凄絶な運命が記されつつ、ナイーブな義憤ともまた無縁である。散文的な紙面から立ち上がる静けさに満ちた荒々しさでも言うべき感覚は、この北の大地の生のありようと重なり合う。



時に美しく時に厳しい自然環境の皮膜の下に  
泥炭のように蓄積した人間の生

**冒**頭で引用した言葉を背に北海道に移住した時に感じた解放感と名状しがたい空気感の核に触れたような読後感があった。「北の大地」に充満するエーテルが、本の中に凝縮されて閉じ込められている。同年に出版され、昔の江別と札幌が重要な舞台となっているノンフィクション、『ミドリさんとカラクリ屋敷』（鈴木遥著）を併読すると、その濃度はさらに増す。

## センター関連書籍、発刊のお知らせ

本書は、2012年7月22日に本センターが主催したシンポジウム「文化大革命の現代中国政治に対する影響」を再現し、報告者であった徐友漁氏（元中国社会科学院哲学研究所研究員）に対するインタビュー、それに当日、コメンテータを務められた川島真（東京大学准教授）、石井知章（明治大学教授）両氏の論考



### 文化大革命の遺制と闘う 徐友漁と中国のリベラリズム

徐友漁  
鈴木賢・遠藤乾・川島真・石井知章  
社会評論社、2013年3月

を加えて一書にしたものである。本センター長による「はじめに」と「おわりに」を付す。文化大革命が現代中国にとっていかなる意味を有しているかを多角的に論じ、中国の行く末を占う意味でも有意義なヒントを提供するハンディな本に仕上がっている（全170頁）。現代中国思想界で対立するリベラリズムといわゆる新左派の対立軸についてもコンパクトな分析を加えている。徐友漁氏は中国を代表するリベラリストであり、良心的で勇敢な知識人として各界から尊敬を集める影響力の大きな論客でありながら、不思議なことに、これまで日本ではその考えがほとんど紹介されてこなかった。その意味で徐氏の思想を通じて現代中国を理解するための好著として広く一読をお勧めしたい。社会評論社刊、税込み1785円。

（鈴木賢 記）

## センター所属教員 (2013年4月現在)

センター長 鈴木賢

ガバナンス部門

尾崎一郎（部門責任者）

常 凱

米田雅宏

徐 行

法動態部門

常本照樹（部門責任者）

鈴木 賢

林 素鳳

吉田広志

高 影娥

グローバル化部門

長谷川 晃（部門責任者）

鈴木一人

空井 護

ハズハ ブラニスラヴ

## 表紙の写真

### 雪解けが進む4月の北大構内

春4月。日本中の多くの地域が、桜の便りに心浮き立つこの時期も、北海道においてはまだまだ「冬の名残」といったところ。それでも陽ざしは一日ごとに暖かさを増し、やがて来る春を感じさせます。梅桃桜が咲き競い、たんぽぽやクロッカスがとりどりに足元を彩る札幌の春は、もうすぐそこまで来ているようです。



#### 【編集後記】

大雪に見舞われた今冬の札幌。4月に入っても北大構内には大量の雪が残ります。そんな中、法学研究棟の傍らにふきのとうを発見！ 生まれたての柔らかい緑を目にして、まず思うのは、「てんぷらか？ おひたしか？」。冬眠明けの熊の気持ちがなんとなくわかる(?) 雪国の春です。(小林)

## J-mail 第40号

- 発行：2013年4月15日 ●発行人：北海道大学 大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター
- 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目 ●Phone/Fax：011-706-4005 ●E-mail：jcenter@juris.hokudai.ac.jp ●HP：http://www.juris.hokudai.ac.jp/~academia/

